

# 事業報告書

令和5年度

社会福祉法人 勸修福社会

理事長 辻 純宏

# 令和5年度 社会福祉法人勸修福社会事業報告書

## I. 法人本部の事業報告

### 1) 基本方針

- ・ 公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元  
の精神で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根  
ざした法人運営を行っていく。  
→地域社会との交流等地域貢献については、前年度に引き続き新型コロナ感染予防のため各事業  
所とも自粛を余儀なくされたが、WEBを使った交流等工夫も取り入れられた。
- ・ 経営の安定化に向け、効率化等様々な対応策で各事業所がそれぞれに黒字経営ができるよう取り組む。  
→法人事業所間の連携等で各事業所の稼働率アップを図り、光熱水費や食材費の高騰については  
行政からの補助もあり、資金収支上は前年度より大幅に改善し黒字決算となった。
- ・ 深刻な人材不足の中、法人として職員の確保、育成、定着に向けた体制整備を強化していく。  
→人材の育成、資格取得にに向け研修の充実に力を入れた。特にオンディマンドの外部研修の導  
入することで、短時間で効果的な研修を実施することができた。

### 2) 重点目標

- ・ 各事業所の掲げた稼働率を達成するために、各事業所間の連携を強化し、収益率の黒字転換を図る。  
→各事業所において目標稼働率達成に向けて連携し、稼働率の上昇し、収支計算書上は黒字化を  
達成できた。新型コロナ感染予防についても一定の効果があり、大きなクラスターの発生はなか  
った。
- ・ 職員が定着できるよう、働きやすい職場環境づくりを行う。  
→新規採用職員は一定定着したが、非常勤職員が定着せず、働きやすい環境づくりに課題が残っ  
た。
- ・ 地域の社会福祉に貢献すべく、各事業所において取り組みを行う。  
→新型コロナ感染防止のため各事業所とも地域の社会福祉に貢献するような取り組みは実施でき  
なかった。

### ii) 事業報告

#### (1) 各事業の運営

- ① 介護老人福祉施設特別養護老人ホーム 長楽園の運営  
(診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所特別養護老人ホーム 長楽園の運営  
(予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所京都市勸修老人デイサービスセンターの受託運営  
(予防含む)
- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所寛ぎの家勸修の運営

(2) 役員会等の開催

会議	開催日	出席者数	議案
理事会（第167回）	令和5年5月29日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告の承認に関する件</li> <li>・令和4年度決算の承認に関する件</li> <li>・令和4年度決算における社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の承認に関する件</li> <li>・理事長の職務執行の報告に関する件</li> <li>・任期満了に伴う次期役員（理事、監事）の推薦に関する件</li> <li>・令和4年度会計にかかる定時評議員会の招集に関する件</li> </ul>
理事会（第168回）	令和5年6月26日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長選任に関する件</li> </ul>
理事会（第169回）	令和5年12月18日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の令和5年度上半期の職務執行の報告に関する件</li> <li>・定款変更の承認に関する件</li> <li>・賃金規程の一部改正の承認に関する件</li> <li>・経理規程の一部改正の承認に関する件</li> <li>・定款変更にかかる評議員会開催の議案、開催日時及び開催場所に関する件</li> </ul>
理事会（第170回）	令和6年3月29日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度第1次補正予算案の承認に関する件</li> <li>・令和6年度事業計画案の承認に関する件</li> <li>・令和6年度当初予算案の承認に関する件</li> <li>・賃金規程の一部改正の承認に関する件</li> <li>・浅野ひさ子遺贈金取崩の承認に関する件</li> </ul>
評議員会（第53回）	令和5年6月26日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告の承認に関する件</li> <li>・令和4年度決算の承認に関する件</li> <li>・任期満了に伴う役員（理事、監事）の専任に関する件</li> </ul>
評議員会（第54回）	令和6年1月24日	7名（内監事1名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更の承認に関する件</li> </ul>
監事監査	令和5年5月23日	2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告について</li> <li>・令和4年度決算報告について</li> <li>・理事の職務の執行の状況について</li> </ul>

(3) 職員 職員の異動状況

	介護職員		看護職員		相談員・ケアマネジャー・リハビリ職		合計	
	採用	退職	採用	退職	採用	退職	採用	退職
常勤	5名	2名	2名	3名	2名	0名	9名	5名
非常勤	10名	10名	0名	1名	0名	0名	10名	11名

(4) 各種表彰

- ① 永年勤続表彰 5年表彰・・・2名、10年表彰・・・3名
- ② 資格取得表彰 無

(5) 資格取得の支援

- ① 職員の専門性の向上のための資格取得(介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等)の推進と支援として資格取得のための勉強会を法人職員が講師となり、法人単位で開催する。  
→介護福祉士及び介護支援専門員の資格取得に向けた勉強会の開催。

(6) 法人内の研修体制の充実

- ① 階層別（新人・管理監督者）研修及び全体研修等法人横断的な研修の充実を図る。  
→新人研修は、採用時に事業所単位で研修を実施した。  
全体研修は11/20、法人リーダー・管理監督者研修は2/22に外部講師による研修を東部文化会館にて開催。  
研修配信会社と契約しオンデマンドで職種や経験年数等に対応した研修を実施。

(7) **労働環境の整備**

- ① 働き方改革による有給休暇の指定付与など年次有給休暇の取得の推進  
② 時間外労働及び休日勤務の削減の推進  
③ 育児休暇、介護休暇の活用の推進  
④ 重労働による腰痛症等の軽減化のための対策の強化

→上記計画通り取り組んでおり、2名が育児休暇取得中で男性介護職員も2カ月の育児休業を取得した。

(8) **感染症対策**

- ① **新型コロナ対策**

→・検温の実施、各種行事等の中止、面会制限等の感染予防対策を講じた。  
・必要に応じ抗原検査を実施するなど、職員の罹患の早期発見に努めた。  
・京大病院臨床病態検査学と連携し、指導・助言及び必要に応じてPCR検査の実施した。

(9) **法人総会の開催**

- ① **法人総会を開催**

→新型コロナ感染防止の観点から昨度に続き今年度も中止とした。尚、永年勤続表彰者等の表彰については評議員会開催時に行った。

(10) **地域貢献**

- ① ・大宅小学校への体験授業・出前授業の実施 1/17（水）9：30～12：30  
・鍵預かり事業（一人暮らし高齢者の鍵預かり事業）の実施。

尚、下記の事業を計画していたが新型コロナ感染防止の観点から中止とした。

- ・ぽかぽかサロンの開催（地域高齢者の居場所づくり）  
・京都DWA Tへの職員の派遣（災害援助）  
・地域周辺の美化活動（地域のごみ拾い月2回）  
② **現在実施している、山科区内の社会福祉法人と山科区役所との共同事業「地域貢献プロジェクト」の継続参画。**

→11/5に山科区社協主催の「ぐるっとふれ愛まちフェスタ」に参画した。

(11) **助成金・補助金関係**

- ・京都府 介護職員処遇改善補助金（507,190円）  
・京都府 介護ロボット等導入支援補助金補助金（635,000円）

- ・京都市 物価高騰対策支援金 (7,928,806円)
- ・京都市 食材費高騰対策支援金 (2,841,917円)
- ・京都市 感染防止対策補助金 (121,000円)
- ・京都市 社会福祉法人利用者負担額軽減助成金 (2,921円)
- ・京都市 結核検診補助金 (16,529円)
- ・京都府社会保険診療報酬支払基金 オンライン資格確認関係補助金 (321,000円)

## II. 各事業所の事業報告

### 1. 社会福祉事業

#### (1) 特別養護老人ホーム 長楽園(長期入所・短期入所)

##### 1) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、統一性・持続性のあるサービスの提供を行う。
  - 新型コロナウイルスの影響にてガラス越しの面会制限を実施していたが、令和5年5月より対面方式に切り替え、直接触れ合える方法に制限を緩和。ご家族と接した際の、ご利用者の笑顔や安心された表情が戻って来た。
- ② 感染症の流入・蔓延を防ぐため、日々の感染症対策を徹底するとともに、平時から訓練や研修を行うことで、流入時の感染拡大を最小限に食い止める。
  - 京都府が発出する『施設内における新型コロナウイルス感染症対策』の研修動画を全職員に視聴させた上で、感染症発生時の対応訓練としてガウンテクニックやゾーニング訓練を実施することができた。そのことで実際に、陽性者が発生した場合にも、クラスターに発展させることなく終息させることができた。
- ③ 令和3年度の介護報酬改定において義務付けとなった項目について、経過措置終了年度として適正な運用と整備の完了を目指す。
  - 動画研修の採用により、各種必須研修の履行に繋げることができた。また、職員採用時の研修などについては、共通資料を作成し行うことができたが、運用については課題が残る。
- ④ 職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。
  - コロナ禍により中断していた、鍵預かり事業や山科区市老協地域貢献プロジェクトの活動も再開となり、徐々にではあるが役割が戻りつつある。また、感染対策を行った上で、区内の小学校にて福祉体験授業を行うなど、現時点における一定の役割を果たすことができた。

##### 2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 長期利用者の退所後の早期入所調整と入院者の減少に合わせて、新型コロナウイルスの5類移行にともない、施設内に陽性者がいたとしても短期利用を希望される場合には利用を継続とすることで、目標であった稼働率98.4%をクリアする形で、年度を終えることができた。尚、前年度の長利用者退所後の平均空床日数が29.4日であったのが、9.8日に改善させることができた。

2-2 法人内サービス事業所と連携の強化を目標に取り組み、寛ぎからの移行ケースが前年度1件だったが、5件に増加。空床日数の減少に繋がられた。

また、下半期には長楽園のケアマネジャーが寛ぎの家に異動したことで、事業所間連携がより向上した。一方で、寛ぎへの移行ケースに偏りがあり、ご利用者のスムーズな流れを維持することの課題は残る。

- 2-3 加算の取得について、令和5年度中に新たな加算取得には繋がれず、ケアマネジャーなどの相談部門の人員補充が行えておらず、停滞している。
- 2-4 法人内リーダー研修や法人全体研修など、以前の合同研修が再開となり、徐々にではあるが交流の機会を増やすことができた。
- 2-5 ジョブメドレーによる研修動画配信サービスを採用し、職種別研修や階層別研修などをより効果的に導入することができた。
- 2-6 求人用のPR動画を作成し、就職フェアや法人ホームページからも閲覧できるようにしたことで、法人で働く職員像の可視化に繋げることができた。実際に動画視聴後の問い合わせや、採用に繋がったケースもあり、令和6年度の新卒職員も1名採用となっている。

## (2)京都市勸修老人デイサービスセンター

### 1)基本方針

① 安定した経営基盤のもと、地域に貢献できるよう必要とされるデイサービスセンターを目指す。

→ 下半期においては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてしまい、経営基盤を安定させる事までには至らなかった。

② 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく理想のデイ作りを心がける。

→ 繰り返す感染症による自粛活動や予防活動により、いつの間にか消極的な姿勢となってしまう、新しい事へ挑戦する事が出来なかった。

### 2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 上半期増加していた稼働率が下半期に新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数、稼働率が減少してしまい、目標に達する事は出来なかった。

2-2 同一法人内の事業所との情報共有を強化し、受け入れ可能人数・曜日等を可視化する事で効果的な利用者確保、稼働率の上昇を目指してきたが、効果的な増加には至らず、課題を解決できなかった。

2-3 今年度については照明設備を京都市と協議しながら改修、修繕等を行うことが出来た。今後も、設備整備等、計画的に実行していく。

2-4 業務整理や効率化により職場環境の改善には取り組んでいるが、今後も引き続き良好な職場環境作りに努めていく。

2-5 地域住民・ボランティア団体との交流は困難な状況だったが、介護等体験や東山総合支援学級の職場体験等の受け入れは再開できた。



### (3)小規模多機能型居宅介護事業所 寛ぎの家勸修

#### 1)基本方針

##### ①「いつでも安心、寛ぎ(くつろぎ)の家」

その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家(家庭)を目指す。

→ 運営基本方針は変更することなく実施できた。

##### ② 重点目標を達成するため新規利用者の確保及び現在利用されている方への体調管理をおこなうと共に感染症予防を徹底する。

→ 重点目標を達成するために新規利用者の確保には努められたが、誤嚥性肺炎が複数人出るなど、体調管理には課題が残る

##### ③ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密におこない、ニーズの把握をおこなうと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供をおこない、地域の拠点となるよう努める。

→ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて各関係機関と情報共有等行なっている。地域の拠点となるような取り組みは殆ど実施できず。

##### ④ 職員が働きがいや働きやすさを感じられるような取り組み、改善をおこない団結力のある事業所作りを目指す。

→ 基本方針に沿い、昨年度より団結力のある事業所作りを目指すことができた。  
また、働きがいや働きやすさを感じられるよう意見交換を行ない、改善できた所もあった。

#### 2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 サービス調整や居宅介護支援事業所との連携を密にし、

平均 登録者：25名 実人数：23.5名 稼働率：81.1%であった。

2-2 コロナウイルス感染症は発生したが、法人内部で対応策について情報共有したり、速やかに職員の移動制限を行うなど連携したりすることで、クラスターには発展せずに、抑えることができた。

2-3 職員からの意見をすくい上げ、ご利用者のサービス調整や見直しを行うことで、結果的に無駄な動きが減り職員負担を減らすことに繋がるなど、働きやすさを感じられるよう努められた。

2-4 職員同士連携を図り、令和5年度は黒字経営に転換することができた。

2-5 地域ケア会議に参加し地域の現状把握はしているが、地域の取り組みには参加することができなかった。但し、地域貢献のために町内会議開催のための事業所提供については行えた。

2-6 1階フロアのみで完結することなく、ご利用者のニーズに合わせて、2階フロアや居室スペースも有効活用し、快適な居場所づくりが意識できた

## 2.公益事業

### (1)京都市勸修地域包括支援センター

#### 1)基本方針

- ① ウィズコロナ時代に対応した地域ケア会議を軸として、課題解決に向けた支援ネットワークの強化を目指す。  
→ 対面の地域ケア会議を開催し、ネットワークを維持した。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。  
→ 訪問時や地域の会合等で介護予防を啓発したり、介護予防推進センターを紹介した。
- ③ 相談・予防給付等が増加し、京都市が定める上限件数を超過している。そのため京都市からの指示もあり包括的支援事業に注力できるようにするため職員の増員をおこなう。  
→ 職員を増員することができた。
- ④ 職員のスキルアップ、チームとしての連携を強化する。  
→ リモート等による外部研修への参加、毎月の事業所内会議、ミーティング時の意見交換、事例検討会をおこなった。
- ⑤ 災害や感染症などが発生してもエッセンシャルワーカーとして事業が継続できる体制を作る  
→ 災害用 BCP、感染症用 BCP を作成した。
- ⑥ 法人内事業所と連携を進める  
→ 法人内事業所へ利用者を紹介している。また事務員が異動してきた。

#### 2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 感染対策をおこなった上で個別地域ケア会議、学区地域ケア会議、圏域地域ケア会議を開催し、地域とのネットワークを維持することができた。

2-2 学区社協などがおこなっている「すこやか学級」や集団検診会場等での介護予防を啓発した。またモニタリング訪問、新規相談等時に介護予防啓発や受診等勧奨をおこなっている。

2-3 職員が増員され、上限超え分の京都市への返還を減らすことができた。また個別ケース対応だけではなく包括的支援事業に注力できるようになってきている。

2-4 事業所内研修やチームとしての意見交換等の機会を定期的にもつことができた。欠席者は録画を視聴した。

2-5 事業継続計画は担当者が中心になって作成することができた。

2-6 法人内事業所へ利用者を紹介している。また事務員が異動してきている。

## (2) かんしゅうケアプランセンター

### 1) 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
  - 新型コロナの5類移行など社会・地域の動きを把握しながら、職員間・他事業所等との連携により利用者様・ご家族の様の気持ちに寄り添った対応を実施した。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
  - 日々の職員間での情報共有に加え、週に1回の会議（支援会議）において利用者の対応への相談など、チームでの利用者支援を心掛けたマネジメントを実行できた。特にコロナ禍を通じて得られたオンライン（ZOOM）の知識と対面訪問双方のメリットを活かした運営を意識した。
- ③ ケアマネジャー（職員）個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
  - 昨年度に引き続き法人外事業所との事例検討会を実施するなど、一定の資質向上に努めることが出来た。内部研修も対面で実施することができたことは収穫であったと考える。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核になり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるよう努める。
  - 介護職員版のOJTプログラムによる連携を行うことができた。また資格取得支援講座においてケアマネジャーの合格者を出したり法人内における存在感を出すことができた。

### 2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 年度末時点での160件の給付件数目標に対し、給付件数は174件を達成できた。積極的な新規受け入れができるように職員間の情報共有がスムーズにできたことが要因と考える。

2-2 第三者評価については受診できなかったものの、事業所内において内部監査を想定した相互チェック（研修）を行うことができた。

2-3 外部との事例検討会は例年通り実施。内部での事例検討会は未開催だが研修包括との事例検討会を行えたことは今後の運営にプラスと考える。

2-4 テレワーク・オンライン会議は状況に応じて継続。BCPについても今年度中に完成させることができた。

## 令和5年度 事業報告(統計)

### I 利用者年齢、介護度分布(令和6年3月31日現在の在籍利用者)

#### 1) 年齢分布

	長期入所	短期入所	デイサービス	寛ぎの家
～69歳	0	0	0	2
70歳～79歳	7	0	12	6
80歳～89歳	24	6	40	11
90歳～99歳	17	5	18	6
100歳以上	1	0	0	0
平均年齢	88	88	85.6	83

#### 2) 利用者年齢

最高年齢	101	95	98	94
最低年齢	72	80	70	51

#### 3) 性別

男性	7	2	28	3
女性	42	9	42	22

#### 4) 介護度分布

要支援1		0	3	
要支援2		0	3	
要介護1	2	0	18	4
要介護2	4	1	28	5
要介護3	17	7	14	8
要介護4	16	3	3	6
要介護5	10	0	1	2
平均要 介護度	R5年 3.6	R4年 3.2	1.9	2.8
	3.7	3.1	1.7	3

## 長楽園(長期・短期)、勸修デイ、寛ぎの家

### II 実績の報告

#### 1) 利用者延べ数、 1日の平均数

		長期+短期	勸修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
4月	延べ	1,599	602	508	142	617
	1日平均	53.3	24.1	16.9	4.7	20.5
5月	延べ	1,637	646	517	180	634
	1日平均	52.8	23.9	16.6	5.8	20.4
6月	延べ	1,608	626	518	195	852
	1日平均	53.6	24.0	17.2	6.5	28.4
7月	延べ	1,645	630	528	227	862
	1日平均	53.1	24.2	17.0	7.3	27.8
8月	延べ	1,647	626	457	195	658
	1日平均	53.1	24.0	14.7	6.2	21.2

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
9月	延べ	1,609	620	465	178	765
	1日平均	53.6	23.8	15.5	5.9	25.5
10月	延べ	1,652	609	457	169	701
	1日平均	53.3	23.4	14.7	5.4	22.6
11月	延べ	1,602	591	452	165	667
	1日平均	53.4	22.7	15.2	5.5	22.2
12月	延べ	1,666	592	470	164	794
	1日平均	53.7	22.7	15.1	5.2	25.7
1月	延べ	1,622	499	422	150	673
	1日平均	52.3	20.7	13.6	4.8	21.7
2月	延べ	1,525	565	435	145	678
	1日平均	52.6	22.5	15.0	5.0	23.3
3月	延べ	1,630	580	444	135	731
	1日平均	52.6	22.3	14.3	4.3	23.5
合計	R5年	19,442	7,186	5,673	2,045	8,632
	R4年	18,715	7,329	5,618	1,375	5,682
1日平均	R5年	53.1	23.1	15.5	5.6	23.6
	R4年	51.2	24.3	15.3	3.7	15.5

※寛ぎの家の訪問延べ数は1日に複数回利用した場合も含める

## 2) 利用稼働率

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家
4月	R5年	98.7%	68.8%	75.80%
	R4年	93.5%	68.9%	76.50%
5月	R5年	97.8%	67.9%	75.80%
	R4年	98.2%	72.4%	68.90%
6月	R5年	99.3%	68.7%	88.60%
	R4年	95.7%	73.4%	70.30%
7月	R5年	98.3%	69.2%	86.20%
	R4年	94.2%	74.8%	73.10%
8月	R5年	98.4%	68.7%	80.00%
	R4年	93.8%	71.9%	68.80%
9月	R5年	99.3%	68.1%	86.50%
	R4年	95.1%	64.9%	69.30%
10月	R5年	98.7%	66.9%	84.10%
	R4年	91.6%	65.9%	68.60%
11月	R5年	98.9%	64.9%	80.00%
	R4年	96.0%	64.3%	66.20%

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家
12月	R5年	99.5%	65.0%	82.70%
	R4年	95.0%	68.6%	63.40%
1月	R5年	96.9%	59.4%	73.40%
	R4年	94.7%	69.4%	68.90%
2月	R5年	97.4%	64.3%	80.30%
	R4年	99.7%	70.1%	69.60%
3月	R5年	97.4%	63.1%	80.00%
	R4年	98.3%	69.7%	73.70%
1ヶ月 平均	R5年	98.4%	66.2%	81.10%
	R4年	95.6%	69.5%	69.70%

※寛ぎの稼働率は実登録人数/定員(29人)で算出

### 3)新規利用者数

		長期入所	短期入所	勤修デイ	寛ぎの家
4月		3	0	0(1)	1
5月		0	0	3(7)	0
6月		2	0	2(1)	4
7月		1	1	2(3)	0
8月		2	1	0(2)	0
9月		0	0	3(1)	2
10月		1	2	1(1)	0
11月		1	0	0(0)	1
12月		0	0	0(4)	1
1月		1	0	0(1)	1
2月		1	0	1(3)	2
3月		2	0	2(1)	2
合計	R5年	14	4	14(25)	14
	R4年	17	6	26(33)	7
1ヶ月 平均	R5年	1.2	0.3	1.1(2.1)	1.10
	R4年	1.4	0.5	2.1(2.7)	0.50

※デイ( )内の数字は増回利用者人数

### 4)新規内訳

	長期入所	短期入所	勤修デイ	寛ぎの家
在宅からの利用	7		14	12
施設からの利用 (病院含む)	6		0	2
その他	1		0	0



## 5)廃止利用者数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
4月		1	0	3(6)	0
5月		3	0	0	0
6月		0	1	3(8)	1
7月		2	0	3(7)	0
8月		1	1	1(1)	0
9月		0	0	3(4)	0
10月		2	0	2(6)	1
11月		0	1	2(4)	0
12月		0	0	1(2)	1
1月		2	0	3(5)	2
2月		2	0	3(7)	1
3月		1	0	2(4)	2
合計	R5年	14	5	26(54)	8
	R4年	17	5	24	8
1ヶ月平均	R5年	1.2	0.4	2.2	0.6
	R4年	1.4	0.4	1.8	0.6

※デイ( )内の数字は1週間の利用回数

## 6)廃止内訳

	長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
長期入院	0	0	16	2
施設入所	0	1	3	4
他サービスへの移行	1	2	3	1
事業所内死亡	13	0	0	0
病院内死亡	0	0	2	1
その他	0	0	2	0

7)事故報告、内訳  
(行政報告分)

	長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
死亡	0	0	0	0
骨折	2	0	0	1
火傷	0	0	0	0
創傷	2	0	0	0
誤嚥	0	0	0	0
異食	0	0	0	0
薬の誤配	3	0	0	1
財物の損壊・減出	0	0	0	0
従業員の法令違反	0	0	0	0
交通事故 加害者又は自損の場合	0	0	0	2

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
交通事故	被害者の場合	0	0	0	1
その他		2	0	0	0
合計	R5年	9	0	0	5
	R4年	4	2	0	3

8)相談・苦情件数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
ケアに関すること		0	0	1	2
接客に関すること		0	0	0	0
情報に関すること		0	0	0	0
金銭に関すること		0	0	0	0
制度に関すること		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
合計	R5年	0	0	1	2
	R4年	0	1	2	3
うち第三者委員 報告分	R5年	0	0	0	0
	R4年	0	0	0	0

## かんしゅうケアプランセンター・勸修地域包括支援センター Ⅲ 実績の報告

1)利用者数

給付管理発生分(計画費算定分)

		勸修包括 給付管理	かんしゅうケアプランセンター 給付管理
4月		473	174
5月		473	174.5
6月		488	171.5
7月		501	172.5
8月		493	169.5
9月		498	173.5
10月		507	176.5
11月		508	177
12月		512	174.5
1月		523	174
2月		526	175
3月		524	177
合計	R5年	6,026	2,090
	R4年	5,810	2,004

163.5

2)登録、相談、申請内容(年間総数)

給付管理発生しない方含む

	勸修包括		かんしゅうケア	
	R5年	R4年	R5年	R4年
台帳登録人数	477	452	45	54
ケアマネ後方支援	6	21		
申請代行件数	123	123	6	7
区分変更件数	56	52	34	10
訪問調査件数	158	234	118	186

3)事業所への紹介状況

・勸修包括から居宅への紹介状況(上位3者・紹介数)

居宅介護支援事業所名	紹介数
①ケアプランアニモ	9
②居宅介護支援事業所北花山	6
③西野の家はなさんち	5

・勸修包括利用者のサービス利用状況(事業所別上位3者・利用率(小数点以下切り下げ))

総合事業(訪問型)事業所

事業所名	利用率
①ちとせ介護サービス	16%
②京都福祉サービス協会山科事務所	15%
③洛和ヘルパーステーション北花山	13%

総合事業(通所型)事業所

事業所名	利用率
①レッツ倶楽部京都山科	13%
②デイサービスあいサポート	12%
③リハビリデイサービス雅	11%

福祉用具貸与事業所

事業所名	利用率
①ウェルネット	29%
②ヤサカ	15%
③ふくしん介護 三笑堂	10%

・かんしゅうケアプランセンターへの新規居宅受入相談の依頼先

	かんしゅうケア
家族、本人が直接相談	7
区役所からの紹介	0
包括支援センターからの紹介	23
近隣住民からの紹介	0
他のサービス事業所からの紹介	14

その他	1
-----	---

・かんしゅうケアプランセンター利用者のサービス利用状況(事業所別上位3者・利用率(小数点以下切り下げ))

	事業所名	利用率
訪問介護事業所	①らくとう介護ステーション	30%
	②サービス協会山科事務所	12%
	③洛和ヘルパーステーション北花山	11%

	事業所名	利用率
通所介護事業所	①勸修老人デイサービス	32%
	②ケアパートナー山科	18%
	③アルクスタジオ勸修寺	10%

	事業所名	利用率
地域密着型通所介護事業所	①デイサービス雅	21%
	②リ、ケアデイサービス	18%
	③ぐりーん2デイサービス	12%

	事業所名	利用率
福祉用具貸与事業所	①ウェルネット	23%
	②ふくしん	19%
	③ヤサカ	14%

#### 4)総合相談先 延べ件数

	勸修包括
本人	1065
家族	782
地域福祉組織	53
介護サービス事業所(ケアマネ除く)	644
医療関係機関	388
行政関係機関	188
その他	575
合計	3,695

#### 5)総合相談内容 延べ件数

	勸修包括
介護保険その他の保健福祉医療に関する事	3699
要介護認定申請に関する事	上記に含む
介護予防ケアマネジメント依頼に関する事	上記に含む
一般介護予防に関する事	12
認知症に関する事	162
権利擁護に関する事	39

虐待に関すること	45
生活支援サービスに関すること	47
合計	4,004

6) 事故報告、内訳  
(行政報告分)

	勸修包括	かんしゅうケア
死亡	0	0
骨折	0	0
火傷	0	0
創傷	0	0
誤嚥	0	0
異食	0	0
薬の誤配	0	0
財物の損壊・滅失	0	0
従業員の法令違反	0	0
交通事故 加害者又は自損の場合	0	0
交通事故 被害者の場合	0	0
その他	0	0
合計	R5年	0
	R4年	2

7) 相談・苦情件数

	勸修包括	かんしゅうケア
ケアに関すること	0	0
接客に関すること	0	0
情報に関すること	0	0
金銭に関すること	0	0
制度に関すること	0	0
その他	0	0
合計	R5年	0
	R4年	2
うち第三者委員 報告分	R5年	0
	R4年	0